

重点②

地方創生の取り組み

基本目標1

地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る

基本目標2

若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る

基本目標4

住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る

重点② 地方創生の取り組み

(1) 地方創生の取り組みの位置付け

全国的に少子高齢化が進展する中において、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国においては、地方創生法を制定し、それに基づいて栗原市では平成28年(2016年)2月に「栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和3年(2021年)度までの7年間を計画期間として、4つの基本目標を柱とする地方創生の取り組みを行ってきました。

その間、国では令和元年(2019年)12月に Society5.0 やSDGs などの新たな視点を盛り込んだ第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元年12月20日閣議決定)を策定し、各地方公共団体においても地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みを進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定が求められています。

栗原市における地方創生の取り組みは、まちづくりの指針である栗原市総合計画に包含し、引き続き総合計画と一体的に進めます。また、「栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念は、総合計画後期基本計画に統合し、一つの計画として策定します。

なお、総合計画との統合にあたっては、少子高齢化・人口減少の課題を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を図るため、本市の地方創生の理念や取組方針を基本計画の重点に位置付けます。

(2) 地方創生の取り組みを進める上で重視する視点

地方創生の取り組みを推進する上で、次の3つを各施策の横断的な目標として設定します。

① 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組み、持続可能なまちづくりを進めます。

② 地域における Society5.0 の推進

未来技術の活用により、人手不足などの地域課題の解決に取り組むとともに、生活の質を向上させるため、地域における Society5.0 の実現を推進します。

③ 多様な人材の活躍の推進

市民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働して地方創生の更なる深化を図ります。また、担い手不足の解消に向けて地域の多様な人材を確保するとともに、女性や高齢者等の誰もが働きやすく、活躍できる地域づくりを目指します。

(3) 施策の方向性

栗原市の地方創生は、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の理念や取り組みの方向性を踏まえ、次の4つの基本目標を設定し、施策を推進することとします。

基本目標1

地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る



<基本的方向>

栗原市の人口移動の状況は、高校卒業に伴う進学や就職による転出者が多く、加えて大学等の進学先を修了した後、地元に戻りたい意向があったとしても、働く場が不十分であるために本市に戻りかねていると考えられます。

若者が住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることで魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

よって、市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、本市の基幹産業である農業の振興、豊かな地域資源を活用した観光業の充実、交通網や地の利を活かした自動車産業をはじめとする企業の誘致等、栗原市の特色や利点を活用し、地域産業の経営基盤強化と新たな雇用創出、産業の活性化、創業意欲の向上を図るとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援を行います。

また、栗駒山、伊豆沼・内沼などの豊かな自然資源、栗駒山麓ジオパークのジオサイトといった観光資源の活用や、個人が地方の暮らしを体験する取り組みを進めるため、農泊、農山村体験を進めるほか、イベント開催等を通じた交流人口の拡大を図るとともに、訪れたい、住み続けたいと思えるような魅力的な地域をつくります。

<数値目標>【再掲】

成果指標	現状値（計画策定時）	目標値（令和8年度）
観光ポータルサイトの閲覧数	467,078 アクセス/年	510,000 アクセス/年
新規学卒者の市内就職率	52.4%	55.0%
新たな誘致企業件数	—	5社/5年
新規就農者数	28人/4年	35人/5年
創業・起業件数	37件/4年	50件/5年

<主な取組み>

- ①豊かな地域資源や観光資源を活用した、農泊、農山村体験などの魅力的なコンテンツを造成し、「関係人口（*注）」の拡大を図ります。
*注）「関係人口」…特定の地域に多様な形で関わる人々
- ②豊かな地域資源を活用し、収益力を意識したコンテンツ造成を行い、観光・物産等関連産業の活性化を図ります。
- ③栗原ブランドの確立に向けた取り組みを支援します。
- ④農林業の新規就業や後継者育成を支援し、持続可能な農林業を目指します。
- ⑤創業・起業を活発化し新たな仕事を創出します。
- ⑥企業誘致の促進や地元企業への持続的な経営支援により雇用の拡大を図ります。
- ⑦栗原の魅力の戦略的なPRにより認知度を向上させ、交流人口拡大を図ります。
- ⑧AIやIoTなどの先進的技術を活用し、地域産業の発展を促進します。
- ⑨女性や高齢者など誰もが働きやすい環境づくりを支援します。

基本目標2

若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る



<基本的方向>

栗原市の人口動態を見ると転出超過が続いており、人口減少問題に取り組んでいくうえで社会減を食い止める対策が必要不可欠です。そのため、市民が暮らしたいと思う魅力ある環境を整えるとともに、幼少期から郷土への愛着を醸成していくなど、地域の魅力を高めて転出抑制に繋げていくことを目指します。

また、新たな暮らしのスタイルに対応した地方移住への関心の高まりを踏まえ、生活環境の整備と雇用創出、移住支援制度の充実により、移住・定住と企業におけるテレワークを促進し、本市への新しいひとの流れを創出します。

さらに、本市への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等につながることから、「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。加えて、企業や個人からの寄附等により、地方創生に関する取り組みへの積極的な関与を促すなど、本市への資金の流れの創出・拡大を図ります。

<数値目標>【再掲】

成果指標	現状値（計画策定時）	目標値（令和8年度）
転出者数と転入者数の差	364 人／年	200 人以下／年
支援制度を活用して定住した I J ターン世帯数	93 世帯／4 年	150 世帯／5 年

<主な取組み>

- ① 恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境を整備します。
- ② 同居や近居を進め、世代間で協力して暮らせる環境を推進します。
- ③ 民間等が保有する資産を活用した移住を促進します。
- ④ 郷土愛にあふれた子どもを育み、住み続けたい気持ちを醸成します。
- ⑤ 市外からの移住促進と情報発信に取り組みます。
- ⑥ 企業におけるテレワークやワーケーションを支援し、地方への新しいひとの流れを創出します。



＜基本的方向＞

人口の自然減を食い止めるためには、出生数を増やすことが不可欠です。しかし、近年では、未婚化・晩婚化の進行等により出生数が減少しており、その原因として、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられます。

よって、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じて、切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう社会全体で子育て世代を支える環境づくりを推進し、出生数の増加を図ります。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、多様な働き方の普及などを通じて、仕事と家庭が両立できる働き方を目指し、子育て環境を改善する取り組みを推進します。

さらに、幼児期から義務教育終了までの切れ目ない教育環境を整備し、グローバル社会や情報化社会で活躍する人材を育てるとともに、子どもたちに郷土愛を醸成する教育を実施し、ふるさとに対する愛着や誇りを育みます。

＜数値目標＞【再掲】

成果指標	現状値（計画策定時）	目標値（令和8年度）
婚姻率	2.56	2.94
合計特殊出生率	1.48	1.70
4月1日現在の保育所入所待機児童数	5人	0人

＜主な取組み＞

- ①若者の出会いと経済的安定を支援します。
- ②安心して出産できる環境を整備します。
- ③安心して子育てができる環境を整備します。
- ④知性と創造性に富み、心豊かでたくましい子どもを育成します。

基本目標4

住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る



<基本的方向>

住み続けたいと思えるような地域をつくり、人口減少及び少子高齢化に対応するため、市民が互いに支え合う地域づくりを目指すとともに、市民の誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域全体で支える体制づくりが求められています。

よって、各地区のコミュニティが自主的に課題解決に取り組み、解決していくための適切な支援を行い、行政主導ではなく、地域や市民活動団体、企業・法人、教育機関等と行政が協働して行う、それぞれの地域の特色を生かした活力のある地域形成を目指します。

また、地域経済の活性化のためには、人々が安心して健やかに暮らせるまちづくりが必要であることから、地域の医療・福祉サービスの確保、スポーツ推進や健康増進、防災・減災及び交通安全の推進を図ります。

さらに、脱炭素社会の実現や非常時のエネルギー確保の観点から、再生可能エネルギーをはじめとした地域のエネルギー資源の活用を推進します。

<数値目標>【再掲】

成果指標	現状値（計画策定時）	目標値（令和8年度）
「コミュニティ推進協議会」の設立件数	19件	29件
スポーツイベントの参加者数	30,893人／年	34,000人／年
防災指導員が複数いる自主防災組織率	66%	100%
健康寿命 （日常生活に制限のない期間）	男性 79.72歳 女性 84.24歳	男性 81.00歳 女性 84.50歳

<主な取り組み>

- ①コミュニティの活性化を図るとともに、地域の課題解決に向けた市民の主体的な取り組みを推進します。
- ②市民活動団体、企業・法人、教育機関、地域自治会等が持っているノウハウを活用した、協働のまちづくりを推進します。
- ③地域の医療・福祉サービス等の機能を確保します。
- ④市民のスポーツ推進と健康増進を図ります。
- ⑤市民が安心して暮らせるよう、地域防災力の向上と、交通安全・防犯対策の推進を図ります。
- ⑥文化・芸術活動の振興を図ります。
- ⑦地域公共交通サービスの確保・充実を図ります。
- ⑧地域のエネルギー資源の活用を図ります。